栃木県会計年度任用職員（業務支援員）募集要項

栃木県農政部農村振興課では、会計年度任用職員（業務支援員）の募集を行います。
なお、本募集は職員の育児休業に伴う募集のため、当該育児休業が承認されない場合等には任用をしない場合があります。

１　採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
１名	栃木県農政部農村振興課 宇都宮市塙田１丁目１番20号 （本館11階北側）	農村・中山間地域担当における事務補助 ・都市農村交流の促進に関すること ・電話・来客対応 ・その他、担当職員が指示する事務補助

２　勤務条件

（１）任　　期　令和８(2026)年12月１日から令和９(2027)年３月31日まで
なお、採用後、１か月間は、条件付採用期間（試用期間）となります。
１か月間の勤務日数が15日間に満たない場合は、15日間に達するまで延長します。
また、勤務成績が良好で一定の条件を満たした場合、任期満了後に再度採用されることがあります。

（２）勤務時間　月曜日から金曜日まで（週30時間）
午前９時から午後４時まで
なお、午後０時から午後１時までは休憩時間です。
原則、時間外勤務はありません。

（３）休　　日　日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年１月３日までの日

（４）報　　酬　時間額　　1,489円
通勤手当　　当方の規程により通勤手当を支給します。
なお、常勤職員の給与改定に準じて報酬改定があり得ます。

（５）有給休暇　当方の規程により、忌引休暇等の有給又は無給の休暇の付与があります。
（任期が６月に満たないため、年次有給休暇の付与はありません。）

（６）社会保険　雇用保険、地方職員共済組合（短期給付）及び厚生年金保険に加入します。
なお、災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。

（７）服　　務　地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。

３　募集対象

次の（１）から（３）の全てを満たす人

（１）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人（次のいずれにも該当しない人）
ア　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ　栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から２年間を経過しない人
ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（２）パソコン操作（ワード、エクセル、メールソフト等）が可能な人

（３）積極的に業務に取り組む意欲がある人

4　受付期間

令和８(2026)年 11 月 10 日（火）から令和８(2026)年 11 月 12 日（木）まで

※応募者を一定数確保できた場合は、受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5　選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて、次の期日に個別に面接を行います。

（１）日　時　令和８(2026)年 11 月 17 日（火）(時間については決定後連絡)

（２）場　所　栃木県庁本館 12 階　農政部会議室

6　申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。

【申込期限：令和８(2026)年 11 月 12 日（木）必着】

（１）履歴書（写真付）

※履歴書は市販のもので結構です。

※持参する場合は、平日の８時30分から17時15分までの間にお越しください。

※郵送する場合は、表に「業務支援員選考申込」と書いた封筒に入れてください。

※提出された書類は返却しません。
　なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますので、ご了承ください。

○　応募書類の送付・提出先
〒320－8501　栃木県宇都宮市塙田１丁目１番 20 号（本館 11 階）
栃木県農政部農村振興課　総務企画担当

7　結果の発表

選考結果については、面接後１週間以内に電話（面接時に電話番号を確認します。）でご連絡します。

栃木県庁案内図



交通機関利用の場合

➢ＪＲ宇都宮駅西口バスターミナル
バスターミナル「乗り場番号：1 番,2 番,6 番,7 番,11 番,12 番,13 番,38 番」で乗車
「乗り場番号：1 番,2 番,6 番,7 番,11 番,12 番,13 番」発のバスの場合は、「県庁前」で下車、徒歩で本町交差点を北進 5 分（0.4Km）
「乗り場番号：38 番」発のバスの場合は、「栃木県庁舎前」で下車、徒歩で０分
➢ＪＲ宇都宮駅より徒歩
駅西口から大通りを西進 20 分（1.4Km）、本町交差点を右折し、北進 5 分（0.4Km）
➢東武宇都宮駅より徒歩
駅東口から東進 2 分(0.2Km)、中央通り（県庁と宇都宮市役所を結ぶ南北の通り）を左折し、北進 10 分（0.8Km）

県庁舎配置図



問い合わせ先

栃木県農政部農村振興課　総務企画担当

電話　０２８－６２３－２３６３